

ビジネスと生活を応援する S B L の事務所通信

SBL 通信



Support
Business
Life

No. **38**

2013年05月号



今月のお知らせ
事務所窓から
七転び八お記
便利モノ紹介
Bi食倶楽部
TAX TOPICS
SBL元気倶楽部
カクいの丸い地球の歩き方
アジサイ
ROAD to M

お知らせ

<平成25年分住民税の特別徴収が始まります>

従業員の住民税を事業所が給与から天引きして支払う「特別徴収」が適用されている事業所様におかれましては、今年の6月から来年の5月までの給与から天引きし、順次各市町村に納付することになります。

市町村から1年間の徴収予定と納付書が届きますので、給与計算に反映ください。

<社会保険・労働保険の申告>

社会保険の算定基礎および労働保険の年度更新の時期に入りましたのでご注意ください。

- ・社会保険・・・4～6月の給与を7月10日までに年金事務所に提出しなければなりません。
- ・労働保険・・・昨年4月～今年3月までの給与確定と来年度の見込額に基づいて7月10までに保険料を申告・納付します。

事務所窓から

事務所のあるサンローゼビルでは、春先にかけて2ヶ月弱ほど、外壁工事をやっている、足場が組まれシートが貼られてました。窓の外が全く見えず、雨が降っているのか晴れているのか、明るいのか暗いかわからないような状態がずっと続いていました。

普段はそれほど意識していなかったのですが、見えない状態が続くとなんだか気持ちどんよりしたような感じでした。



ようやくシートが外れ、いつの間にか汗をかくような季節に変わってました。事務所の前面はガラス張りなので、朝日が直接当たるので夏になると事務所内がとても高温になるのでまた大変なのですが…。工事が済んで少し綺麗になったサンローゼビルにまた一度お越しください。



七転び八起き

皆さん、こんにちは。確定申告の冬が過ぎ、ほっと一息ついたのはいつのことだったのか。お花見・GWとあっという間に過ぎ、そろそろ梅雨・夏に向おうかという今日この頃。光陰矢のごとし(時間が矢のように過ぎていく様)とはよく言ったものです。

SBLもいま一度、気を引き締めて物事に取り組んでいきたいと思います。

好景気?

さて、期待が先行したアベノミクスも、円安や株価上昇、輸出関連企業を中心に業績が伸長するなど経済効果が現れてきています。といっても多くの中小企業、一般消費者にとっては、まだまだ実態の伴わないところです。企業の好業績が継続することで、いずれ労働者賃金や下請業者への発注単価の上昇が見込めますが、まだ時間がかかりそうです。

消費税の節税

一方で、来年4月の消費税増税に備えて、住宅等を購入しておこうという動きも見られます。

例えば、4,500万円(建物3,000万円と土地1,500万円)の住宅を購入した場合、購入が3月まででしたら負担する消費税は3,000万円の5%の150万円となります。4月以降に購入すると消費税は3,000万円の8%の240万円なので消費税の節税効果は90万円となります。

住宅ローン控除による節税

住宅については、消費税増税後の需要落ち込みを抑制するため、来年4月以降、住宅ローン控除の上限が2,000万円から4,000万円に拡大が図られています。

住宅ローン控除の最大控除額は、平成26年3月までの購入で2,000万円×1%×10年間=200万円となりますが、4月以降の購入だと、4,000万円×1%×10年間=400万円となり、10年間での所得税の節税効果は最大で200万円となります。

消費税の節税効果90万円よりも、10年間で110万円税金が節約できる計算です。

住宅購入の判断

税金の節約という観点で試算しましたが、不動産市況の動向や建築資材価格の影響もあり、購入時期については単純に比較できません。また、ご家族のライフプランにおいて、購入する時期、場所、一戸建てかマンションか、高値で賃貸・売買できるか、など総合的に判断する必要があります。

(八木)



丸い地球の歩き方

～フンザ紀行⑤～



この記事は、放浪旅の好きな角井がお届けする旅行記です。

宿替え

体育会系のノリについていけなかった僕は、次の日宿を変えることにした。そこは広い中庭を囲んで、コテージ風の建物が何棟か建つなかなか小洒落た宿だった。

すぐ横には山の上の城の方から流れてくる小川があり、サラサラと聞こえる水の音が心地よかった。手を浸してみるとかなり冷たい。どうやら、山の雪解け水が流れてきているようだ。

そしてこの宿で何よりよかったのが、日本人が一人もいないということだった。僕の他には、欧米人が何組か泊まっているだけのようだった。

リフレッシュするはずが…

共同のシャワーもあるということだったので、町の散策に出かける前にひとつ風呂浴びて行くことにした。それまで移動の連続だったため、もう何日もシャワーを浴びていない。

フンザは標高が高いので涼しいが、ラホールやピンディは恐ろしく蒸し暑かったため、かなり汗臭

くなっているはずだった。

荷物を部屋に置き、さっそくシャワーのある庭に面した掘立小屋へと向かう。久しぶりのシャワーで長旅の汚れを早く落とすたくて自然と速足になった。

しかし、ひとつ気掛りなのは、まだ午前中で気温が低く、涼しいというよりむしろ肌寒いということだった。なぜなら、シャワーといっても日本のように暖かいお湯など出るはずもなく、ほとんどは水シャワーしかない。

ほぼ出ないと分かっているもお湯のバルブがついていれば、何百分の1の確率でも出る可能性がないわけではないので、実際ひねってみるまでは少しでも期待が持てる。だが、バルブが1つだけの場合は、『どうあがいたってお湯なんてでません！』と言われていたようで、見た瞬間がっくりきてしまう。

寒くても水シャワー

今回も少しの期待を持って掘立小屋のドアを開けたが、やはり期待は裏切られた。薄暗い小屋の中にはシャワーのノズルが何個か並んでいて、そのどれにもバルブが1つ、お湯なんて出ないと主張す

るように付いていた。やはりそう甘くはないようだ。しかし、この気温では相当気合いを入れないと水シャワーは浴びれない。念のため準備運動もした方がいいかもしれない。服を脱ぎ、恐るおそるバルブをひねった。

命がけの苦行

冷たいっ！予想以上に冷たい水が出てきた。まるで氷水のような冷たい水が、強くなったり弱くなったりと不規則に出てくる。

まさか！と思いシャワーの付いている壁の隙間から小屋の外を覗いてみた。やはり思った通りだった。宿の横を流れる川からパイプで水を直接引いているようだ。こちら側から見るとシャワーのノズルもバルブも普通に付いているので、一見水道か井戸から水が引かれているように思えてしまう。これには誰でも騙されるだろう。

雪解け水はほとんどもなく冷たく、1分も浴びてると体がガタガタと震えだした。結局体を洗う余裕もなく、そそくさと滝行のようなシャワーを終えて部屋に戻って毛布にくるまった。(角井)

この4月1日から教育資金贈与の非課税制度がスタートしました。

この制度は、相続税の節税を図りたい高齢者世代の保有する資産を若い世代へと移転し、教育費の確保に苦心する子育て世代を支援することにより、経済活性化を期待するものです。この制度、祖父母から孫への贈与のイメージが強いのですが、具体的な内容は下記のとおりとなっております。

適用期間

この制度は、平成25年4月1日から平成27年12月31日までの2年間にわたる贈与が対象になっています。

ただし、この制度は2年で終わることが決まっているわけではありません。他の住宅取得資金贈与の特例等と同様に、適用期限が2年ごとに延長される可能性が高いものと思われます。

贈与の対象者

贈与者(財産をあげる人)は、父母、祖父母など直系尊属となっています。叔父や叔母など直系以外の親族は対象外とされています。

一方、受贈者(財産をもらう人)は、30歳未満の子・孫等となります。制度上、教育を受ける年齢上の上限を30歳と設定しています。

教育資金の拠出

この制度の適用を受けるには、受贈者1人につき、一つの金融機関の1口座のみとなっております。口座開設にあたっては、贈与者と受贈者の間で書面による贈与契約が必要です。

贈与者は、受贈者名義の銀行口座に教育資金を一括して拠出することになります。ただし平成27年12月31日までは追加設定が可能です。

贈与税の非課税枠

この教育資金については、子・孫ごとに1人1,500万円までが非課税となります。

ちなみに現在でも、扶養義務者間で必要な都度支払われる教育費用については、非課税となっており、その他の贈与でも年間110万円までは非課税となっております。

祖父母が扶養義務者であるならば、この制度によらず、通常の生活費・教育費の範囲で対処できればよろしいかと思えます。

教育資金の出金

いったん拠出された教育資金は、自由に大金することはできません。教育資金の出金については、金融機関により、2つの方式があります。

まず立替払いをし1年以内に領収書を金融機関に提出して大金する方式と、先に出金して1年分の領収書を翌年3月15日までに金融機関に提出する方式があります。

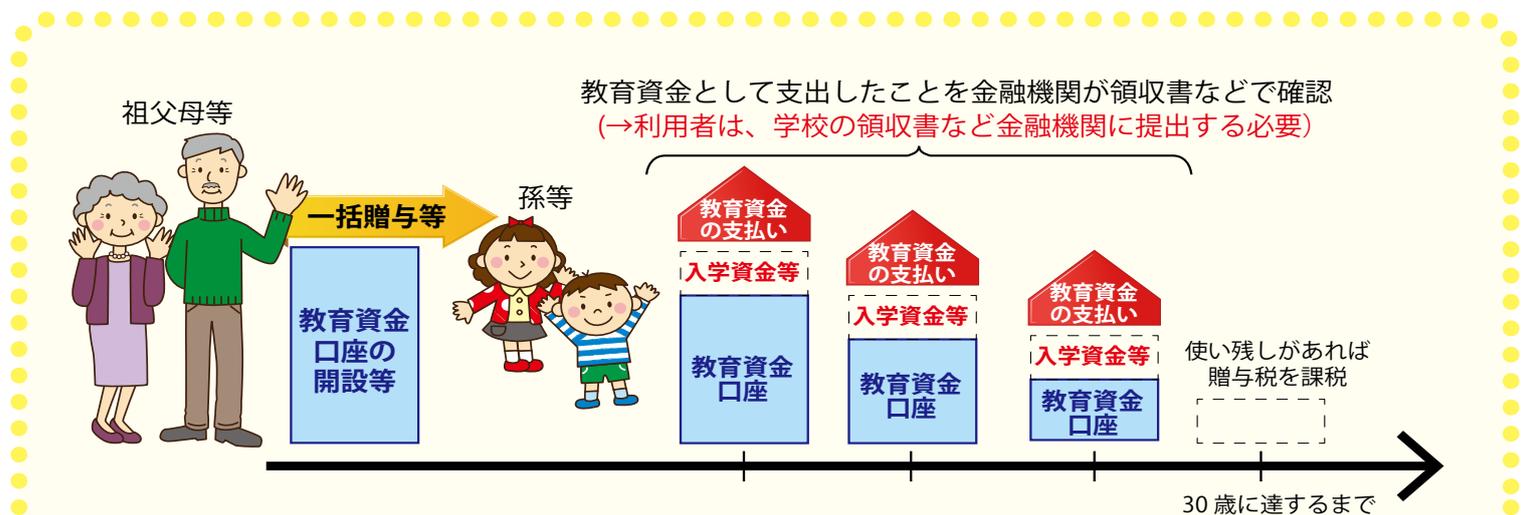
後者の場合、口座からの大金は自由に行えますが、資金を教育以外の目的で使用した場合や、領収書の提出漏れなどがあれば、将来、子・孫等が贈与税を負担することになります。

ちなみに、領収書には支払日、金額、支払者、支払先の名称及び所在地、摘要(Ex.〇月分〇〇料として)が明らかになっている必要があります。

30歳に到達したら

受贈者は、30歳になった翌年3月15日に「教育資金非課税申告書」を金融機関経由で、税務署に提出しなければなりません。

30歳になった時点で、その口座に資金が残っていた場合は、残った資金は贈与税の対象となります。



～教育資金贈与の一括贈与の非課税制度について～

教育資金の内容

教育資金とは、学校に対して直接支払われる入学金、授業料、入園料、保育料、施設設備費、修学旅行費、給食費または入学(園)試験の検定料などとなります。

なお、学習塾やスイミングスクールなど学校以外の学習塾や習い事の月謝等については500万円を限度として非課税となります。

この制度を最大限に活用するためには、お孫さんが小さい時に実行されることをお勧めいたします。

贈与者が死亡した場合

もし贈与者に不幸があった場合には、口座に残された教育資金は相続税の課税対象になるのでしょうか？

答えはNO。贈与者が死亡した場合の課税関係については、相続税の生前贈与加算の対象財産は非課税財産を除く、と規定していることから、教育資金の贈与税の非課税枠については、相続税の生前贈与加算の対象にならないものと解釈されます。

メリットとデメリット

教育資金贈与の特例のメリットとデメリットをまとめてみました。

<メリット>

- 教育資金を生前に一括して援助できる。
- 直接の扶養義務者である父母の教育費の負担軽減。
- 相続税の節税につながる。

<デメリット>

- 30歳時に残っている教育資金に対し贈与税が課税。
- いったん贈与すれば、贈与者に戻せない。
- 最長30年、運用可能な資金が長期に拘束される。
- 領収書等を銀行に提出する手間がかかる。

制度を十分に理解していないと想定外の負担になることもあります。相続税

の対象になられる方は、ご家族でよく検討したうえでこの制度を利用するのがいいかもしれませんね。(田村)



SBL元気倶楽部

テレビ番組ちんぷいぷいでも取り上げられた、大阪北浜の行列店“つけ麺井手”の系列店“つけ麺専門まつ浦”が大阪天神橋3丁目にオープンしました。

経営方針の転換とこだわりを守る

もともとオーナーの井手さんは、お客様に出す料理の味や素材にこだわっておられ、北浜のお店を自分自身の手でずっと守っていきたくとおっしゃっておられました。

しかし、ある方の助言を受けて考え方を転換され、北浜以外にもお店を出店することにし、雇用を生み出すなど社会貢献や企業経営の視点を持たれるようになりました。

ただし、国産の小麦粉を用い、化学調味料を一切使用しない等、『味を守りたい』という井手オーナーのこだわりのスープや麺は自社工場にて製造することにより、2号店でも北浜店と同じ味を保証しています。



“まつ浦”のつけ麺

つけ麺はラーメンや中華そばに近いイメージがあり、ラーメン店で提供しているところも少なくありません。

しかし、まつ浦では全く異なります。麺は太麺で、コシも強くモチモチ感があります。これは、讃岐うどんに近い食感です。この麺をだし汁に付けて食します。だし汁は豚骨と魚介の出汁をミックスしたもので、鰹の香りが強く、濃いようであっさりしています。このだし汁に、好みで唐がらし粉、ゆず粉を加えます。チャーシューやメンマ、ネギは大きめで、一つ一つの具材をしっかりと感じる感じです。

麺をだし汁に付けて食した後に、だし汁をスープ割りでいただくのもそばに似ています。化学調味料を排除してあるので、安心してスープを頂けます。



つけ麺専門 まつ浦

大阪府大阪市北区天神橋3-5-21

電話番号 06-6881-5665

営業時間 昼 11:30 ~ 15:00
夜 18:00 ~ 22:30

定休日 水曜日

便利モノ紹介 洗濯乾燥機

今回は、洗濯乾燥機をご紹介します。花粉や黄砂、PM2.5等により、2月～5月は外に干すことができない家庭が多いと思います。また、これからの梅雨時にも、活躍するアイテムが洗濯乾燥機です。乾燥機というと、浴室乾燥をイメージされる方も多いたと思いますが、洗濯乾燥機は、干さなくてもよいという点が一番のメリットではないでしょうか？

一方、デメリットとして知られているのが、洗濯乾燥機で乾燥させると、「衣類がしわになりやすい」「傷みやすい」また「光熱費が上がる」といった点です。

ですが、最近の家電はそういったデメリットが改良されて、高性能になっています。



今回は特に、乾燥機能に注目したいと思います。乾燥機を使用する場合、乾燥方法は、大きく二つの乾燥方式に分けられます。そして、その方法により、メリットデメリットがあります。

ヒーター式(水冷式)乾燥

これまで主流の乾燥機内のヒーターで洗濯物を乾燥するタイプ。

乾燥時に発生する水蒸気を「水」で冷して水滴に戻すため、乾燥時にも冷却水が必要。

乾燥温度が高く、乾燥途中で扉を開けられない。

メリット

本体価格がヒートポンプ式に比べて安価。

デメリット

ヒーターを使うため、消費電力量が大きくなる。

ヒートポンプ式

ヒートポンプ(熱交換機)で湿気を含んだ空気を除湿し、機外に排水。常に乾いた温風で衣類を乾燥する。除湿機で乾燥させるようなイメージです。

メリット

ヒーターも水も使用していないので、大幅な省エネを実現。乾燥温度が60度程度と低めなので衣類を傷めにくい。

デメリット

本体価格はヒーター式より高額。

最近は、ヒートポンプ式の洗濯乾燥機が人気です。光熱費も抑えられ、衣類も傷みにくくなり、洗濯機の周囲の温度も気になりません。(名倉)

B i 食倶楽部 食中毒

さて今年も嫌な梅雨の季節になってきましたね。この季節に最も気をつけたいのが食中毒。今回のB i 食倶楽部では、食にちなんで食中毒と予防についてお話します。

食中毒を引き起こす主な原因はご存知「細菌」と「ウイルス」です。細菌は温度や湿度などの条件がそろえば食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることで食中毒を引き起こします。

一方、ウイルスは自ら増殖しませんが、手や食べ物などを通じて体内に入ると、腸管内で増殖し、食中毒を引き起こします。

細菌が原因となる食中毒は6月～8月に多く発生しています。その原因となる細菌の代表的なものは、腸管出血性大腸菌(O-157、O-111など)やカンピロバクター、サルモネラ菌などです。食中毒を引き起こす細菌の多くは湿気を好み、7～8℃ぐら

いから増殖し始め、35～40℃で最も増殖が活発になります。つまり、加熱する際は65度以上、保存する場合は5度以下の冷却が重要なのです。

予防するには、手洗い、台所用品の除菌は当たり前。抗菌作用の食品を摂ることも食中毒予防になります。酢・梅干し・わさび・辛子・生姜・にんにく・しそ・パセリ・竹の皮などは殺菌、解毒作用を持っています。

最近ではお弁当の食中毒予防グッズとして、わさびや辛子などの成分の入ったシートやカップなども売られています。また、お弁当を詰める前に、キッチンペーパーなどにお酢を含ませてお弁当箱を一拭きするだけでも効果があるそうです。



そして最も大切なのは細菌に負けない体を作ること。発酵食品(ヨーグルト・味噌・納豆・キムチなど)を1日1品を目安に取り入れることにより、腸内環境を整え免疫力をつけることができます。日頃からの予防を心がけ、食中毒に注意しましょう。(下村)

あじさい



今月号の表紙にもなっているアジサイのお話をしたいと思います。

最近品種改良され、色々なアジサイが花屋さんで売られていますが、アジサイはもともと日本固有の品種で10数種ほど自生し、原種は青紫色とされていて、花びらに見えるのは本当は花ではなく「萼(がく)」で、本当の花は中心部分の丸い粒々の部分です。

梅雨はジメジメと鬱陶しいものですが、アジサイの花や葉に水滴が付いている様子は趣が面白いものです。アジサイと雨って本当によく似合うと思いませんか？

もともとアジサイは、「あずさい」と呼ばれていたそうで、「あず」は「集まる」、「さ」は真、「い」は「藍(藍色)」の省略形・・・つまり、「真の藍色が集まっている花」といったような意味合いをもつ名前だそうです。

土壌の pH (酸性・アルカリ性) によって花の色が変わり、酸性が強いと青みがかかり、アルカリ性が強いと赤みがかかった花が見られます。花の色がよく変わることから、「七変化」「八仙花」とも呼ばれます。

日本語で漢字表記に用いられる「紫陽花」は、本当は唐の詩人白居易が別の花に付けた名前です。平安時代の学者源順がこの漢字をアジサイにあてたことから誤って広まったといわれているようです。

別名「あじさい寺」とも言われる奈良の矢田寺の庭園では60種類8000株のアジサイが6月から観ることが出来ます。8000株もの見事なアジサイが咲き誇る様子はまるでアジサイの森に迷い込んだようです。また品種も豊富なので色や形など様々あり、いつまでも飽きさせません。

関西ではそのほかにもアジサイの名所は多く、神戸の六甲山神戸森林植物園では25種50,000株！も植えられていたり、京都福知山の観音寺では100種類ものアジサイが観ることが出来ます。これから梅雨に入り、出かけるのもままならない季節になりますが雨の日だからこそ味わえる美しさを堪能しませんか？(古川)

ROAD TO M

マスターへの道

今回は前回の公式を使ったサプライズをご紹介します。用意するものは『ハートのエースを付けた花束』と『意中の相手』だけです。

まずはその相手とレストランのデートの約束をし、相手とのデートの待ち合わせ時間の前に先にお店に入り、店員さんに花束と、頃合いを見計らってデザートと花束を持って来てもらえる様をお願いします。

これで下準備は完璧で、後はお相手と食事中にタイミングを計算して前回のトリックを披露します。

答えは必ず『1』になるので余裕を持ってこう言いましょう。

『答えはこれから僕の気持ちと一緒に運んで来てくれるよ!』

ここで少しでも恥ずかしい素振りを見せると一気に格好悪く見えるので自信を持って正々堂々と彼女に言ってあげてください。きっと何かが変わるかと思えますよ!! (加村)



前回の復習

- 以下の公式を暗記してみてください。
- ①: 最初にある数字を思い浮かべる
 - ②: ①の数字に4を足す
 - ③: ②の数字を2倍する
 - ④: ③の数字から6を引く
 - ⑤: ④の数字から2を割る
 - ⑥: ⑤の数字から最初に思い浮かべた数字を引く

FOR YOU

編集後記



約5年ぶりのぶっつけ本番ゴルフ。前半は自然体でプレーでき62、後半は力みすぎと考えこみ過ぎて75。頭の中で、フォームの事やクラブの大きさなどを考えるほど上手いかない、難しいスポーツであることを再認識しました。(八木)

このGWに中学生時代の友人と北陸に旅行に行ってきました。温泉、グルメ・・・と2泊3日の女子旅(?)を満喫してきました。家族旅行もいいですが、たまには身軽に旅するのもいいものです。思いっきりリフレッシュして現実に戻ってきました。(田村)



ホンダがF1に復帰するらしいです。しかもマクラーレンにエンジンを供給すると聞き、僕らの世代にはあの赤と白のマシンが、ホンダエンジンの甲高い音を響かせて疾走するイメージを思い出す人が多いと思います。最近明るい話題が増えてきたように思います。(角井)

ゴールデンウィークに、奈良県宇陀市にあるうだ・アニマルパークに行ってきました。やぎ・羊のえさやり体験、バター作り体験、ポニー乗馬体験等、いろいろな体験がほとんど無料でできました。バター作りだけは300円かかりましたが、動物好きな子供なら大満足すること間違いなしです。是非、一度行ってみてくださいね。(名倉)



春先にディズニーリゾートに行った時、ランドでポーチを紛失。しかも中には1万円が…。次の日、シーで遊んでいたのですがダメもとで忘れ物センターに電話してみると、なんとありました！ランドまで取りに行こうと思ったのですが、「送るのでシーでゆっくり遊んでください」と言われ感動しました。(古川)

とうとう3本目の親知らずが痛み出し来週抜いてもらう予定です。個人的には歯痛は傷みの王様だと思っています…。この年になっても怖いものは怖い。(加村)



GWに父親と長野県阿智村に旅行へ行きました。阿智村では花桃というサクラが有名で、一つの木から3色の花が咲いており、花桃が川沿いに咲き乱れる色鮮やかな風景にうっとりしました。(下村)

発行元：税理士事務所 SBL

〒631-0822

奈良市西大寺栄町3-23サンローゼビル2階

☎ 0742-32-1112

FAX 0742-32-1113

H P <http://sbl-plaza.com>

Email zei-info@sbl-plaza.com

※駐車場あります

■近鉄電車でお越しの場合

大阪難波駅より快速急行で32分

京都駅より急行で41分

橿原神宮前駅より急行で28分



大和西大寺駅より徒歩3分

■お車でお越しの場合

第二阪奈道路 宝来出口から約10分

京奈和自動車道 木津ICから約20分

西名阪自動車道 郡山ICから約40分

